

令和 7 年度

一般廃棄物処理実施計画



さつま町

令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画

1. 目的

本町における廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生上の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項により、一般廃棄物処理実施計画を策定する。

2. 実施計画の時期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 か年間とする。

3. 実施計画処理区域

さつま町の全域とする。

町名 内訳	さつま町
面積	303.90 km ²
世帯数	9,813 世帯
可燃ごみ 収集人口	18,436 人
不燃ごみ 収集人口	18,436 人
資源ごみ 収集人口	18,436 人

4. 対象廃棄物

廃棄物処理法第 2 条に定義する一般廃棄物

5. ごみ処理計画

(1) 収集・運搬計画

ア. 収集、運搬体制

次の区分により収集運搬を行う。

分別の区分		事 例	収集・運搬 形態
普通 ごみ	可燃ごみ	紙類、容器包装以外のプラスチック類など	委託
	不燃ごみ	金属類・（粗大含む）・ガラス類・陶磁器類など	委託
	資源ごみ	新聞・雑誌・びん類・空き缶類・紙パック・発砲スチロール・ペットボトル・段ボール・その他紙・その他プラ 使用済乾電池、使用済蛍光灯、小型家電等	委託
	生ごみ	生ごみ	委託

- ・平成 13 年 4 月 1 日から資源ごみ収集実施
- ・令和元年 6 月 1 日から全町生ごみ収集実施

イ. 収集地域

さつま町内とする。

町名 内訳		さつま町
計画 収集	可燃ごみ	18,436人
	不燃ごみ	18,436人
	資源ごみ	18,436人
	生ごみ	18,436人
計画処理区域内人口		18,436人

ウ. 収集回数及び収集方法

収集は分別収集とし、町指定袋により可燃ごみは週 2 回、不燃ごみは月 1 回ステーション方式により実施する。また資源ごみについては、月 2 回のコンテナ容器等によるステーション方式で実施する。

生ごみは週 2 回バケツにより回収

小型家電については、ピックアップ回収を実施

エ. 計画収集量等

①. 収集形態別収集量

町名 内訳		単位:t/年	さつま町	合計
計画 収集 量	可燃ごみ	直接収集	2,141	3,032
	不燃ごみ	直接収集	115	
	資源ごみ	直接収集	326	
	生ごみ	直接収集	450	
直接 搬入 量	可燃ごみ		1,976	2,412
	不燃ごみ		258	
	資源ごみ		178	

(2) 処理処分計画

ア. 処理処分体制

さつま町クリーンセンター及び最終処分場の運転管理については委託で行う。

イ. 処理処分方法

計画収集された可燃ごみは、さつま町クリーンセンターで焼却処理する。又、不燃ごみ（粗大ごみ含む）はクリーンセンター内の粗大ごみ処理施設で破碎処理し、鉄類と残渣に分別する。

資源ごみについては分別収集後、中間処理業者にて中間処理をし、容器包装リサイクル協会もしくは独自ルートにて再商品化委託する。

生ごみについては、委託業者の施設で堆肥化する。

焼却残渣及び破碎残渣は、最終処分場で埋立処分する。

ウ. 一般廃棄物処理に係る相互支援協定

自然災害等による急激なごみ量の増加又は感染症等及び故障・事故等により、一般廃棄物処理を困難とする特別な事情が発生した場合のために、始良市・伊佐市・霧島市・湧水町及び伊佐湧水環境管理組合と令和2年11月16日に協定の締結を行った。

【さつま町クリーンセンター】

搬入量		処理場名	所在地	形式	公称能力 t/日	処理量 t/日	残渣量 t/年
形式施設	収集直接 搬入計	さつま町 クリーンセ ンター	さつま町 湯田2734-8	機械化バ ッチ方式	40	20	501
焼却	t/年 4,117						

【さつま町最終処分場】

種類	埋立量	処分場名	所在地	埋立面積	全体容量	埋立容量	覆土容量	残余容量
直接埋立	24,424t (覆土他)	最終処分場	さつま町 湯田2611	m ² 17,130	m ³ 115,000	m ³ 37,831	m ³ 18,787	m ³ 58,382
焼却残渣	27,144t (固化灰・ し尿汚泥 焼却灰含)							
破壊残渣	15,748t (不燃)							
計	67,316t							

※ 埋立量は埋立開始からの累計、残余容量は最終覆土25,480m³と保護層容量7,820m³も含む。

埋立方式—————準好気性埋立構造・セル方式

埋立期間—————平成5年7月1日から埋立開始（埋立予定年度：令和16年度）

6. し尿処理計画

(1) 収集・運搬計画

ア. 収集・運搬体制

生し尿については町直営で実施し、浄化槽汚泥については許可業者 2 社で対応する。

イ. 収集区域

さつま町の全域とする。

単位: 人

町名		さつま町
内訳		
計画処理区域内人口		18,436
	非水洗化人口	3,350
	計画収集人口	3,350
	自家処理人口	0
	水洗化人口	15,086
	公共下水道人口	0
	コミュニティプラント人口	902
	浄化槽人口	14,184

ウ. 収集回数及び収集方法

し尿については、申込箱を設置し戸別収集を実施する。

し尿浄化槽汚泥については、許可業者が各家庭の浄化槽維持管理を行い、定期的に汚泥を抜き取り、し尿処理場へ搬入する。

エ. 収集運搬計画書

①. 収集形態別収集量

	し尿		浄化槽汚泥		計
直営	さつま町	4,559			4,559
許可			さつま町	14,317	14,317
計	4,559		14,317		(M) 18,876

②. 自家処理量

し尿	計
	(N)
0	0

$$(M) + (N) = 18,876 \text{ kℓ/年}$$

(2) 処理処分計画

ア. 処理処分体制

さつま町環境センター（し尿処理場）の維持管理については、直営で行う。

イ. 中間処理方法

し尿・浄化槽汚泥は、さつま町環境センター（し尿処理場）で処理する。

ウ. 最終処分方法

し渣・乾燥汚泥については、汚泥乾燥焼却設備で焼却処理後最終処分場で埋立処分する。

エ. 処理処分計画表

単位:kl/年

処理処分の種類		し尿		浄化槽汚泥		計
町処分	し尿処理施設	さつま町	4,559	さつま町	14,317	18,876
計			4,559		14,317	18,876

【さつま町環境センター】

種類	搬入量(kl/年)		
	直営	許可	計
し尿	4,559	0	4,559
浄化槽汚泥	0	14,317	14,317
計	4,559	14,317	18,876

処理場名	所在地	形式	処理能力 kl/日	処理量 kl/年	残渣量 t/年
さつま町環境センター	さつま町広瀬 5410番地	膜分離高負荷脱窒素 処理方式+高度処理	71	18,876	34